

【令和3年3月31日付け処分】

|           |  |
|-----------|--|
| 1         |  |
| 所属部局      | 留萌振興局  |
| 職区分・性別・年齢 | 一般職員（男性・27歳）   |
| 事案の概要     | <p>職員は、貸金登録を行っていない業者（いわゆる「ヤミ金業者」）から金銭を借り入れるに際し、ヤミ金業者からの指示を受け、令和2年10月15日（木）、一社に対し当該職員の携帯電話の電話帳に登録されていた者の氏名や電話番号等が記載された画像を送信し、同年10月21日（水）には、別の一社に対し職場の職員の氏名、電話番号等が記載されていた連絡網のデータをメールで送付し、個人情報の不正使用及び流出を行った。</p> <p>また、上司から金銭トラブルについて度々確認を受けたが、正直に話をせず、嘘をついてごまかそうとしたほか、個人情報を流出させたことを自ら申し述べなかった。</p> |
| 処分内容      | 停職1月（管理監督者：訓告）   |
| 参考        |  |

|           |   |
|-----------|---|
| 2         |   |
| 所属部局      | 上川総合振興局   |
| 職区分・性別・年齢 | 一般職員（男性・45歳）  |
| 事案の概要     | <p>職員は、令和3年2月23日（火・祝）、飲食店で飲酒した後、宿泊先のホテルに戻ろうとしたところ、誤って異なるホテルに入り、宿泊していたホテルの部屋と同じ番号の部屋に入ろうとしたが、入れなかったことなどから、当該ホテルのエレベーター付近で暴れ、エレベーターの扉やズボンプレッサー、壁を蹴るなどして破損させ、通報を受けた警察官に連行され聴取を受けた。</p> |
| 処分内容      | 戒告（管理監督者：不問）  |
| 参考        |   |

|           |   |
|-----------|---|
| 3         |   |
| 所 属 部 局   | 空知総合振興局   |
| 職区分・性別・年齢 | 管理職員（男性・57歳）  |
| 事 案 の 概 要 | 職員は、部下職員1名に対し、当該職員の担当ではなかった業務を新たに行わせるなどして業務上の負荷をかけるとともに、当該職員の業務の進め方や時間外勤務が多かったことについて、「なんで時間がかかるのか。全部無駄な残業だ」などと厳しい叱責を行ったほか、令和2年8月以降、当該職員を無視するなど、パワハラに該当する行為を行った。 |
| 処 分 内 容   | 戒告（管理監督者：訓告）  |
| 参 考       |   |

|           |   |
|-----------|---|
| 4         |   |
| 所 属 部 局   | 空知総合振興局   |
| 職区分・性別・年齢 | 一般職員（男性・34歳）  |
| 事 案 の 概 要 | 職員は、令和3年2月14日（日）、家庭内での妻との口論の末、妻を突き飛ばすなどし、妻からの通報を受けて駆け付けた警察官に連行され、翌15日（月）、暴行容疑で逮捕された。<br>その後、妻から診断書及び被害届が警察に提出され、傷害事件として立件された。 |
| 処 分 内 容   | 戒告（管理監督者：不問）  |
| 参 考       |   |

|                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 5                    |                             |
| 所 属 部 局<br>職区分・性別・年齢 | 水産林務部（出先機関）<br>一般職員（男性・26歳） |
| 事 案 の 概 要            | 私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反 |
| 処 分 内 容              | 戒告（管理監督者：不問）                |
| 参 考                  |                             |